



中国会計税務実務

2020年第36号

今回のテーマ：中国本土の新規上場の条件について

中国経済の目覚ましい発展に伴い、外商投資企業を発行体とする IPO（新規上場）のニーズが高まっている。しかしながら近年において、外商投資企業を発行体とする IPO の成功事例は依然として少ない状況にある。今回は、そのような成功事例を説明するまえに、今号は中国本土の新規上場の条件について簡単に説明していく。

主な内容：

メインボード、中小ボード、創業ボード、科創板での新規上場の条件は以下の通りである。

項目	メインボード	中小ボード	創業ボード	科創板
取引方式	市場取引			市場取引
企業規模	大手企業	中規模企業	成長型、革新型企業、中小企業	成長型ハイテク新興企業
上場制度	審査認可制	審査認可制	審査認可制	登録制 (上海証券取引所の科創板株式上場委員会が審査を行い、証監会が発行登録の可否を判断)
継続経営年数	3年	3年	3年	3年
財務基準	直近3会計年度が連続黒字かつ累計純利益≥3,000万元 又は累計営業収入≥3億元	直近2会計年度が連続黒字かつ累計純利益≥1,000万元 又は直近1会計年度が黒字かつ営業収入≥5,000万元		利益基準が必須とされないことが最大の特徴となっている。 さまざまな上場基準がある。 一般的な企業の上場基準 議決権に差異を設ける企業の上場基準 レッドチップ企業の上場基準 ※ 具体的な上場基準は下記をご参照ください。
資本基準	直近年度の期末純資産に占める無形資産の割合≤20%	直近年度の期末純資産≥2000万元		N/A
株式総額	発行前の資本金総額≥3,000万元 発行後の資本金総額≥5,000万元	発行後の資本金総額≥3,000万元		N/A

※ 科创板の上場基準は次の通りである。

企業種類	上場基準
一般企業	次のうち、いずれか 1 つを満たさなければならない。 1、見込時価評価額 \geq 10 億元+直近 2 年連続して純利益を計上+累計純利益 \geq 5,000 万元。 もしくは 見込時価評価額 \geq 10 億元+直近 1 年純利益を計上+営業収入 \geq 1 億元。 2、見込時価評価額 \geq 15 億元+直近 1 年の営業収入 \geq 2 億元+直近 3 年間累計の研究開発投入額が直近 3 年間の営業収入に占める割合 \geq 15%。 3、見込時価評価額 \geq 20 億元+直近 1 年の営業収入 \geq 3 億元+直近 3 年間累計の営業活動によるキャッシュフロー \geq 1 億元。 4、見込時価評価額 \geq 30 億元+直近 1 年の営業収入 \geq 3 億元。 5、見込時価評価額 \geq 40 億元+主要業務や製品が国家関連部門の承認を得る必要があり、市場が大きく、現時点ですでに段階的な成果を挙げ、有名な機関投資家から一定金額の投資を獲得している。なお医薬企業は少なくとも 1 項 1 類の新薬 2 期臨床試験の認可を得る必要がある。その他の科创板の位置付けに合致する業種については、明らかな技術優位性を持ち、関連条件を満たさなければならない。
議決権に差異を設ける企業	次のうち、いずれか 1 つを満たさなければならない。 1、見込時価評価額 \geq 100 億元 2、見込時価評価額 \geq 50 億元+直近 1 年度の営業収入 \geq 5 億元以上
レッドチップ企業	
国外で上場した大手レッドチップ企業	見込時価評価額 \geq 2000 億元
国外でまだ上場していない革新型企業 (レッドチップ企業と国内登録企業を含む)	見込時価評価額 \geq 200 億元+直近 1 年の営業収入 \geq 30 億元 または、 営業収入が急速に成長し、自社による研究開発を行ったり国際的な先進技術を有するなど、業界の競争で比較的優位性を持つ企業
営業収入が急速に成長し、自社による研究開発を行ったり国際的な先進技術を有し、業界の競争で比較的優位性を持つ一方、国外でまだ上場していない企業	次のうち、いずれか 1 つを満たさなければならない。 1、見込時価評価額 \geq 100 億元 2、見込時価評価額 \geq 50 億元+直近 1 年の営業収入 \geq 5 億元

以上



致同 (GT 中国) は、中国国内において日系企業向けの専門サービス部門として、GT 日本と共同で日本デスクを展開しています。日中共同の日本デスクとして、現地の日系企業様の立場に立ってサービスを提供してまいります。

お問い合わせ: Japan@cn.gt.com